

広報かいせいおしらせ版「みんなの掲示板」掲載基準について

広報かいせいおしらせ版「みんなの掲示板」は、町民活動を支援することを目的として、メンバー募集やイベント情報などを掲載するものです。掲載内容に関しては、公共性・公益性を尊重し、参加者等とトラブルが起きないように注意してください。

1. 「みんなの掲示板」に掲載できる人・団体(次のいずれかに該当する人・団体)

- ・開成町在住、在勤、在学の人
- ・開成町に存する団体
- ・開成町内で活動する内容を、みんなの掲示板で掲載しようとしている人・団体
- ・その他、「みんなの掲示板」への掲載について、町企画政策課が適当と認める人・団体
※上記に該当する場合でも、営利を目的とする団体は掲載不可とします。(町が共催・後援する場合は、「イベント」などに掲載可能)

2. 「みんなの掲示板」への掲載内容

(1)掲載できる内容

- ・広く町民が参加できるものに限る
※特定の地域に住む町民のみを対象にしたものや、多くの町民にとって参加が困難と考えられるものについては掲載不可とします。
- ・開催場所、活動場所が、原則、町内の公的な場所であること
※町外で開催される催し物等の場合は、企画政策課にご相談ください。

(2)掲載できない内容

- ・営利を目的としたもの、および関連・想像させるもの
※営利を目的としていなくても、民間企業等が主催する活動は掲載不可とします。
- ・宗教的活動を目的としたもの、および関連・想像させるもの
- ・政治的活動を目的としたもの、および関連・想像させるもの
- ・個人の宣伝や活動を目的としたもの
- ・過去の活動においてトラブルが生じたもの、または、今後、トラブルが生じるおそれのあるもの
- ・参加費が活動やイベント内容に応じた実費相当額を著しく超えるもの
- ・活動内容が掲載記事と異なるもの
- ・掲載内容や掲載意図が不明確なもの
- ・イベント等で、開催日または申込締切日が、広報発行日から7日以内のもの
- ・その他、町が不適当と判断したもの

3. 掲載手続き

- ・「みんなの掲示板掲載申込書」に必要事項を記入し、企画政策課まで提出してください。

4. 提出期限

- ・掲載号の前々月15日(土・日曜日、祝日の場合はその前日)までに提出してください。
※例：4月1日号掲載希望であれば、2月15日までに提出してください。

5. 原稿の提出方法

- ・直接持参・FAX・電子メール

6. 掲載回数

- ・同じ内容については、年間1回の掲載を原則とします。
- ・会員募集の募集記事は、年間2回とします。

7. その他

- ・申請を受理した原稿でも、紙面の都合により掲載できない場合があります。
- ・掲載した内容については、広報紙以外の広報媒体などに転載および情報提供する場合があります。

直接持参またはFAX、電子メールで企画政策課へ

FAX: 0465-82-5234 電子メール: kikakuka@town.kaisei.kanagawa.jp

※メール送信後、3日以内(土・日、祝日除く)に返信がない場合、企画政策課までお電話ください。

お問い合わせは企画政策課へ ☎ 0465-84-0312
(月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分(祝日除く))